



# 三重県公報

令和5年9月22日 (金)

第 450 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
599	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	( 地 域 福 祉 課 )	2
600	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	2
601	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	( 同 )	2
602	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出	( 同 )	3
603	生活保護法の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	( 同 )	3
604	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関の指定	( 同 )	3
605	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	4
606	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	( 同 )	4
607	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出	( 同 )	5
608	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	( 同 )	5
609	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	( 障 が い 福 祉 課 )	5
610	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	( 水 産 振 興 課 )	5
611	同件	( 同 )	6
612	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	( 道 路 管 理 課 )	6
613	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	( 同 )	7
<b>公 告</b>			
	開発行為に関する工事の完了	( 建 築 開 発 課 )	7
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	( 病 院 事 業 庁 )	7
	落札者を決定した旨	( 教 育 委 員 会 )	10
	同件	( 警 察 本 部 )	10
	同件	( 同 )	11
	同件	( 同 )	11

告 示

三重県告示第 599 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
うの森クリニック	四日市市浜田町 7-17-2	令和 5 年 8 月 1 日
岡本歯科	四日市市元新町 5-17	令和 5 年 8 月 1 日
ふかつ歯科	四日市市富田三丁目 1-1	令和 5 年 8 月 1 日
外宮の杜クリニック	伊勢市岡本 3 丁目 14 番 17 号	令和 5 年 9 月 1 日
なかむらクリニック	伊勢市一之木 4 丁目 1 番 41 号	令和 5 年 9 月 1 日
ラッコ薬局	伊勢市一之木 4 丁目 1-29	令和 5 年 9 月 1 日
スギ薬局 桑名東店	桑名市大字大福 682 番地 2	令和 5 年 9 月 1 日
もみじ歯科	鈴鹿市阿古曾町 22-3	令和 5 年 9 月 1 日
フレンド歯科	鈴鹿市地子町 814 番地の 33	令和 5 年 8 月 1 日
あのだクリニック	亀山市阿野田町 1675 番地の 2	令和 5 年 8 月 1 日
田中病院	亀山市西丸町 539 番地	令和 5 年 8 月 1 日
延久のみちクリニック	度会郡玉城町岡村 461 番地 2	令和 5 年 8 月 1 日
紀南調剤薬局	南牟婁郡御浜町阿田和 4735	令和 5 年 8 月 1 日
高花平デンタルクリニック	四日市市高花平三丁目 1 番地 3	令和 5 年 8 月 1 日
イオン薬局四日市北店	四日市市富州原町 2-40	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション デューン桑名	桑名市末広町 10 番 オリーブビル 3 F	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション咲く	桑名市大字芳ヶ崎字屋敷田 753-2	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーションふく・ふく	桑名市安永二丁目 1161-2	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション All e y - o o p SUZUKA	鈴鹿市平田 1-9-1 アバンハウス I B 棟 403 号	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーションよいかん四日市	四日市市堀木 2 丁目 8-9 R a f a g e II 303	令和 5 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションみかづき	津市殿村 332-1	令和 5 年 7 月 1 日

三重県告示第 600 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護ステーションここな	津市久居小野辺町 1163 番地 5	所在地：津市垂水 1393-2 クローバー102	令和 5 年 1 月 4 日

三重県告示第 601 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
林医院	四日市市大矢知町字上沢 1055-1	令和5年7月26日
うの森クリニック	四日市市浜田町 7-17-2	令和5年7月31日
岡本歯科	四日市市元新町 5-17	令和5年7月31日
ふかつ歯科	四日市市富田 3丁目 1-1	令和5年7月31日
くまざわ整形外科	鈴鹿市算所 5丁目 15-5	令和5年6月17日
山本胃腸科	鈴鹿市岸岡町 16番地の7	令和5年7月31日
フレンド歯科	鈴鹿市地子町字金生水 814-33	令和5年7月31日
あのだクリニック	亀山市阿野田町 1675番地の2	令和5年7月31日
田中病院	亀山市西丸町 539番地	令和5年7月31日
村田薬局	志摩市磯部町迫間穂落前 1857	令和5年6月28日
スギ薬局伊賀東店	三重県伊賀市緑ヶ丘南町 3899番地 1	令和5年7月31日
延久のみちクリニック	度会郡玉城町岡村 461-2	令和5年7月31日
紀南調剤薬局	南牟婁郡御浜町阿田和 4735	令和5年7月31日
津生協病院附属診療所	津市大字津興字船頭町 3453番地	令和5年5月31日
高花平デンタルクリニック	四日市市高花平 3丁目 1番 3	令和5年7月31日
イオン薬局 四日市北店	四日市市富州原町 221-2	令和5年7月31日

三重県告示第 602 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	休止年月日
やましたこどもクリニック	三重郡朝日町縄生 651番地	令和5年7月31日

三重県告示第 603 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
渡邊 聡	KE i ROW伊勢ステーション	伊勢市岡本一丁目 9-34	施術所住所：伊勢市倭町 120-1 メゾンみのり 202	令和5年9月1日

三重県告示第 604 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
うの森クリニック	四日市市浜田町 7-17-2	令和5年8月1日
岡本歯科	四日市市元新町 5-17	令和5年8月1日
ふかつ歯科	四日市市富田三丁目 1-1	令和5年8月1日
外宮の杜クリニック	伊勢市岡本 3丁目 14番 17号	令和5年9月1日
なかむらクリニック	伊勢市一之木 4丁目 1番 41号	令和5年9月1日

ラッコ薬局	伊勢市一之木 4 丁目 1-29	令和 5 年 9 月 1 日
スギ薬局 桑名東店	桑名市大字大福 682 番地 2	令和 5 年 9 月 1 日
もみじ歯科	鈴鹿市阿古曾町 22-3	令和 5 年 9 月 1 日
フレンド歯科	鈴鹿市地子町 814 番地の 33	令和 5 年 8 月 1 日
あのだクリニック	亀山市阿野田町 1675 番地の 2	令和 5 年 8 月 1 日
田中病院	亀山市西丸町 539 番地	令和 5 年 8 月 1 日
延久のみちクリニック	度会郡玉城町岡村 461 番地 2	令和 5 年 8 月 1 日
紀南調剤薬局	南牟婁郡御浜町阿田和 4735	令和 5 年 8 月 1 日
高花平デンタルクリニック	四日市市高花平三丁目 1 番地 3	令和 5 年 8 月 1 日
イオン薬局四日市北店	四日市市富州原町 2-40	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション デューン桑名	桑名市末広町 10 番 オリーブビル 3 F	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション咲く	桑名市大字芳ヶ崎字屋敷田 753-2	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーションふく・ふく	桑名市安永二丁目 1161-2	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーション All e y - o o p SUZUKA	鈴鹿市平田 1-9-1 アバンハウス I B棟 403 号	令和 5 年 8 月 1 日
訪問看護ステーションよいかん四日市	四日市市堀木 2 丁目 8-9 R a f a g e II 303	令和 5 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションみかづき	津市殿村 332-1	令和 5 年 7 月 1 日

三重県告示第 605 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護ステーションここな	津市久居小野辺町 1163 番地 5	所在地：津市垂水 1393-2 クローバー102	令和 5 年 1 月 4 日

三重県告示第 606 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
林医院	四日市市大矢知町字上沢 1055-1	令和 5 年 7 月 26 日
うの森クリニック	四日市市浜田町 7-17-2	令和 5 年 7 月 31 日
岡本歯科	四日市市元新町 5-17	令和 5 年 7 月 31 日
ふかつ歯科	四日市市富田 3 丁目 1-1	令和 5 年 7 月 31 日
くまざわ整形外科	鈴鹿市算所 5 丁目 15-5	令和 5 年 6 月 17 日
山本胃腸科	鈴鹿市岸岡町 16 番地の 7	令和 5 年 7 月 31 日
フレンド歯科	鈴鹿市地子町字金生水 814-33	令和 5 年 7 月 31 日
あのだクリニック	亀山市阿野田町 1675 番地の 2	令和 5 年 7 月 31 日
田中病院	亀山市西丸町 539 番地	令和 5 年 7 月 31 日
村田薬局	志摩市磯部町迫間徳落前 1857	令和 5 年 6 月 28 日
スギ薬局伊賀東店	三重県伊賀市緑ヶ丘南町 3899 番地 1	令和 5 年 7 月 31 日

延久のみちクリニック	度会郡玉城町岡村 461-2	令和5年7月31日
紀南調剤薬局	南牟婁郡御浜町阿田和 4735	令和5年7月31日
津生協病院附属診療所	津市大字津興字船頭町 3453 番地	令和5年5月31日
高花平デンタルクリニック	四日市市高花平 3 丁目 1 番 3	令和5年7月31日
イオン薬局 四日市北店	四日市市富州原町 221-2	令和5年7月31日

三重県告示第 607 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和5年9月22日

三重県知事 一見勝之

指定医療機関の名称	所在地	休止年月日
やましたこどもクリニック	三重郡朝日町縄生 651 番地	令和5年7月31日

三重県告示第 608 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第55条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

令和5年9月22日

三重県知事 一見勝之

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
渡邊 聡	KEiROW伊勢ステーション	伊勢市岡本一丁目 9-34	施術所住所：伊勢市倭町 120-1 メゾンみのり 202	令和5年9月1日

三重県告示第 609 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和5年9月22日

三重県知事 一見勝之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指定年月日
薬局	スギ薬局 桑名東店	桑名市大字大福 682 番地 2		薬局	令和5年9月1日
薬局	ラッコ薬局	伊勢市一之木 4 丁目 1 番 29 号		薬局	令和5年9月1日
薬局	ひかりハート薬局	伊勢市岡本三丁目 285-3		薬局	令和5年9月1日
薬局	紀南調剤薬局	南牟婁郡御浜町阿田和 4735		薬局	令和5年8月1日
訪問看護	訪問看護ステーションあやめ東員	員弁郡東員町大字大木 1306-2 木村邸事務所 1-2 F（東側）		訪問看護	令和5年9月1日
訪問看護	訪問看護ステーション Alley-oop SUZUKA	鈴鹿市平田 1-9-1 アバンハウス I B棟 403 号室		訪問看護	令和5年9月1日
訪問看護	済生会松阪訪問看護ステーション	松阪市朝日町字石田 365 番地 35		訪問看護	令和5年9月1日

三重県告示第 610 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

区 域	区 分
甲賀・志島区域 (三重外湾漁業協同組合のうち甲賀及び志島の地区)	小型刺網漁業(総トン数 10 トン未満の漁船により主としてえび刺網を使用して営む漁業)のうち甲賀地区の者が営む漁業

三重県告示第 611 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

区 域	区 分
畔名・名田区域 (三重外湾漁業協同組合のうち畔名及び名田の地区)	小型刺網漁業(総トン数 10 トン未満の漁船により主としてえび刺網を使用して営む漁業)

三重県告示第 612 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。  
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多度長島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
桑名市多度町大字中須字宮前 1431 番地先から 桑名市多度町大字中須字寺前 1215 番地先まで	旧新	3.2~12.0	143.2
	新	6.0~6.0	137.8

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多度長島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
桑名市多度町大字中須字宮前 1431 番地先から 桑名市多度町大字中須字寺前 1215 番地先まで	旧	3.2~12.0	143.2
	旧新	6.0~6.0	137.8

第 3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 163 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市服部町三丁目 117 番 1 地先から 伊賀市西明寺字要井 3247 番地先まで	旧	14.5~17.5	42.0
	新	17.5~25.0	42.0

第 4

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 311 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル

尾鷲市三木浦町字早田道 412 番 3 地先から 尾鷲市三木浦町字ミヅノキ田ノ上 303 番 1 地先まで	旧	4.0～17.0	233.0
	旧新	10.0～26.0	172.0

**三重県告示第 613 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。  
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。  
 令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 多度長島線	桑名市多度町大字中須字宮前 1431 番地先から 桑名市多度町大字中須字寺前 1215 番地先まで	令和 5 年 9 月 27 日
県道 礪浦押淵線	度会郡南伊勢町相賀浦字河内脇 482 番 2 地先内	令和 5 年 10 月 2 日
一般国道 163 号	伊賀市西明寺字要井 3247 番地先内	令和 5 年 9 月 22 日

**公 告**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。  
 令和 5 年 9 月 22 日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 9 月 11 日	伊勢市小俣町宮前 575-1 ほか 1 筆	伊勢市津村町 791-1 株式会社アルブル 代表取締役 谷口 大輔
令和 5 年 9 月 12 日	いなべ市員弁町上笠田字東垣内 1745-7 ほか 1 筆	桑名市八幡町 16 THE ROOTS 203 二之湯 隼人

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 11 年三重県病院事業庁管理規程第 15 号）第 5 条の規定により公告します。  
 令和 5 年 9 月 22 日

三重県病院事業庁長 河合良之

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量  
X線透視撮影装置一式の購入
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
  - (3) 納入期限  
令和 6 年 3 月 29 日（金）
  - (4) 納入場所  
三重県立志摩病院（三重県志摩市阿児町鶴方 1257）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 該当の案件を履行するにあたり、高度管理医療機器等販売業の許可を有している者であること。

## 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和5年10月19日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 高度管理医療機器等販売業の許可証の写し

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県病院事業庁県立病院課企画・財務班 担当 板崎  
電話 059-224-2350 ファクシミリ 059-224-2349

## (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年11月2日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年10月23日（月）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年10月23日（月）17時までに通知書を発送します。



## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年11月2日（木）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年11月2日（木）15時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県病院事業庁県立病院課企画・財務班

案件名 X線透視撮影装置一式の購入入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年11月2日（木）15時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県病院事業庁県立病院課

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第125条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第131条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

One set of x-ray fluoroscopy equipment.

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, November 2, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 3:00 P.M. on Thursday, November 2, 2023.

## (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, November 2, 2023.

## (4) Managing Authority:

Prefectural Hospital Division, Mie Prefectural Hospital Agency

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2350

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年9月22日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1	物品等の名称及び数量	三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 68校 74施設で使用する電気 (予定使用量) 20,222,400 kWh
2	担 当 部 局	三重県津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局学校経理・施設課
3	落 札 者 決 定 日	令和5年7月19日
4	落 札 者	東京都港区芝公園2丁目6番3号 株式会社エネット 代表取締役 谷口 直行
5	落 札 金 額	入札価格 677,021,264円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和5年5月30日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県

規則第 84 号) 第 12 条の規定により公告します。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県警察本部長 難波正樹

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 情報セキュリティシステム・証跡取得システム賃貸借                       |
| 2 | 担当部局    | 三重県津市栄町一丁目 100 番地<br>三重県警察本部警務部会計課調達係          |
| 3 | 落札者決定日  | 令和 5 年 8 月 8 日                                 |
| 4 | 落札者     | 三重県津市桜橋二丁目 149 番地<br>西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 佐藤 麻希 |
| 5 | 落札金額    | 入札価格 60,699,300 円<br>契約金額 66,769,230 円         |
| 6 | 決定手続    | 一般競争入札   |
| 7 | 入札公告日   | 令和 5 年 5 月 23 日                                |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県警察本部長 難波正樹

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | インターネット接続システムサーバ等導入及び賃貸借（保守付）                  |
| 2 | 担当部局    | 三重県津市栄町一丁目 100 番地<br>三重県警察本部警務部会計課調達係          |
| 3 | 落札者決定日  | 令和 5 年 8 月 21 日                                |
| 4 | 落札者     | 三重県津市桜橋二丁目 149 番地<br>西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 佐藤 麻希 |
| 5 | 落札金額    | 入札価格 13,999,600 円<br>契約金額 15,399,560 円         |
| 6 | 決定手続    | 一般競争入札   |
| 7 | 入札公告日   | 令和 5 年 6 月 13 日                                |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 5 年 9 月 22 日

三重県警察本部長 難波正樹

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 物品等の名称 | 可搬式速度違反自動取締装置                                   |
| 2 | 担当部局   | 三重県津市栄町一丁目 100 番地<br>三重県警察本部警務部会計課調達係           |
| 3 | 落札者決定日 | 令和 5 年 8 月 14 日                                 |
| 4 | 落札者    | 三重県桑名市大字東方 649 番地 1<br>朝日電気工業株式会社三重営業所 所長 山田 春夫 |
| 5 | 落札金額   | 入札価格 32,000,000 円<br>契約金額 35,200,000 円          |
| 6 | 決定手続   | 一般競争入札  |
| 7 | 入札公告日  | 令和 5 年 6 月 27 日                                 |



---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---